

スポーツ科学専門員（有期職員）募集要項

1 募集機関 青森県スポーツ科学センター

2 勤務場所 青森県スポーツ科学センター
〒039-3505 青森市大字宮田字高瀬 22-2
新青森県総合運動公園 青い森アリーナ（マエダアリーナ）内

3 担当分野 動作分析

4 募集人数 1名

5 採用日 令和3年4月1日（応相談）

6 仕事内容

競技力の向上、健康増進をスポーツ科学の面からサポートするために青森県スポーツ科学センターが行っているアスリートプログラムサービスの4つの分野（「体力測定」、「動作分析」、「リコンディショニング」、「心理サポート」）のうち、動作分析分野の企画・運営及びそれに係る事務を行います。

7 応募資格

- ① 動作分析分野のスポーツ科学専門員は、原則として、スポーツ科学に関する修士の学歴又はそれと同等の能力が必要です。
- ② デジタイズソフトウェアを使用した三次元動作分析法を用いた分析能力が必要です。
- ③ パーソナルコンピュータを利用する業務が多いことから、ある程度の事務処理能力（文書作成、表計算、プレゼンテーション用資料作成）が必要です。
- ④ 私用自動車で県内各地へ出張する機会が多いことから、普通自動車運転免許と自家用車の所持が必要です。
- ⑤ 競技力の向上を技術面から支援することから、関係競技団体等と口頭や文書により円滑に業務を遂行できるコミュニケーション能力・協調性が必要です。

8 勤務形態 常勤（5年間の期限付）

9 身分 公益財団法人青森県スポーツ協会専門職員

※青森県スポーツ科学センターは、青森県が開設し、公益財団法人青森県スポーツ協会に運営を委託している機関で、同センターで勤務する者の身分は同協会職員となります。なお、採用に係る業務については、青森県、青森県スポーツ科学センター、公益財団法人青森県スポーツ協会が共同で行います。

10 給与等

- ① 初任給 青森県職員（研究職）として採用される者の例によります。
（修士課程修了者であれば、基本月額 209,800 円～。経歴に応じて決定します。）
- ② 社会保険
公益財団法人青森県スポーツ協会職員として健康保険、厚生年金、雇用保険などの社会保険に加入します。
- ③ 手当
青森県職員の例に準じて、期末勤勉手当（夏・冬のボーナス）、寒冷地手当が支給されます。また、要件を満たした場合は、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当が支給されます。

11 休 暇

年次有給休暇は、1月～12月までの暦年で20日となっており、採用年は、4月～12月までの9ヶ月で15日となります。その他の有給休暇として、夏季休暇（4日間）等があるほか、年末年始（12月29日から1月3日までの6日間）は休日となります。

12 試験日程及び内容

試験	試験日	試験会場
書類選考	3月中旬	—
面接試験	別途お知らせします。	

※面接試験会場までの交通費は自己負担となります。

※合否については、3月下旬に応募者に通知します。

13 受験手続

令和3年3月8日（月）（※消印有効）までに、履歴書（市販のもので可。履歴書上部欄外に「動作分析分野」と朱書きのこと）、志望動機（400字程度）、研究分野の紹介（様式任意）及び推薦書を郵送により提出してください。

なお、履歴書等提出の前に、電話にて連絡をお願いします。

面接試験の詳細については、別途お知らせします。

（履歴書等送付先）

〒030-8540 青森県青森市長島一丁目1番1号

青森県教育庁スポーツ健康課 競技力向上対策グループ

TEL：017-734-9924 FAX：017-734-8275